

被処分者	認定証番号	岩手県公安委員会 第332号
	自動車運転代行業者の名称又は記号	マイカー運転代行
	主たる営業所が所在する市町村	紫波郡紫波町
処分年月日		令和5年7月26日
処分内容		指示処分
処分理由		公安委員会に提出しなければならない変更届出書を提出しておらず、変更届出義務に違反したため。
根拠法令		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第8条第1項及び第22条第1項
処分を行った公安委員会		岩手県公安委員会